

## (1) 各主体の役割

本計画は観光振興の基本方針を定めるものであり、施策展開に当たっては、本計画を基礎に行政がプラットフォームを形成し、DMO等の団体、観光に関わる事業者、そして市民とともに事業を推進します。

### ●行政の役割

観光振興計画に基づいた進捗管理を行いながら、観光施設や観光拠点の整備及び維持管理、観光入込客数等の基礎的なデータ等、観光振興を図る上で必要となるインフラ整備を検討し推進します。

また、市の関係部局間での連携を図るとともに、国や県を始め、関係市町村や観光関連団体や事業者、そして市民との協働による取組の調整を行い、施策を推進します。あわせて、DMO等の各主体が取り組む事業を支援し、観光による地域活性化を図る役割を担います。

### ●DMO等の団体の役割

DMOは、本市の観光振興を推進する中心的な存在としての役割を担う団体であり、行政とのパートナーシップにより、観光関連事業者や関係団体などと連携及び調整を図りながら、観光振興に関する具体的な事業を実施することが期待されます。

各主体が行う事業を支援するとともに、観光動態を含む観光に関する情報の収集や提供等を行い、観光誘客の推進を図る役割を担います。また、これらを取り組むうえで必要となる持続可能な組織づくりなどに取り組むことが重要です。

### ●観光関連事業者の役割

観光客と接する機会が多い観光関連事業者は、多様化するニーズの把握に努め、近江八幡ならではの生活文化を体験、体感するための時代にあったサービスや商品等を提供し、観光客の満足度を向上させる役割を担うことが期待されます。

また、本市の価値を観光客に体感し理解してもらうためには、観光事業者のみならず、農業、漁業、商業、工業、NPO法人を含めた市民団体など、幅広い関係者との連携が重要です。行政やDMO等の団体、事業者間との連携強化により、本市の魅力向上に努める役割が期待されます。

### ●市民の役割

市民一人ひとりが地域の自然、歴史・文化、食等の地域資源に触れて理解を深めるとともに、先祖からの預かりものである資源を守り活かしながら本市を訪れた観光客にその価値を伝え、「近江八幡」ファンを増やす役割を担うことが期待されます。

また、市民それぞれの立場で、まちづくりに参加し、自らの暮らしをより豊かなものにするこゝと、次世代に近江八幡ならではの生活文化を引き継ぐ役割を担うことが期待されます。

## (2) 計画の推進体制

効果的かつ実効性のある計画推進を行うために、令和3(2021)年度の観光まちづくり検討会議及び令和4(2022)年度の観光振興計画策定委員会・ワーキンググループでの検討体制を令和5(2023)年度以降の計画推進体制時に引き継ぎつつ、以下の3つの会議体の設置を検討します。

- (仮) 観光振興計画推進会議：計画全体の目標・指標の検討、決定及び進捗管理を行う。
- (仮) 観光振興計画ワーキンググループ：計画に基づく事業検討を行う。
- (仮) 観光事業者連携プラットフォーム：観光関連事業者間の連携を図る(新規設置)。

## (3) 事業の具体化と実行

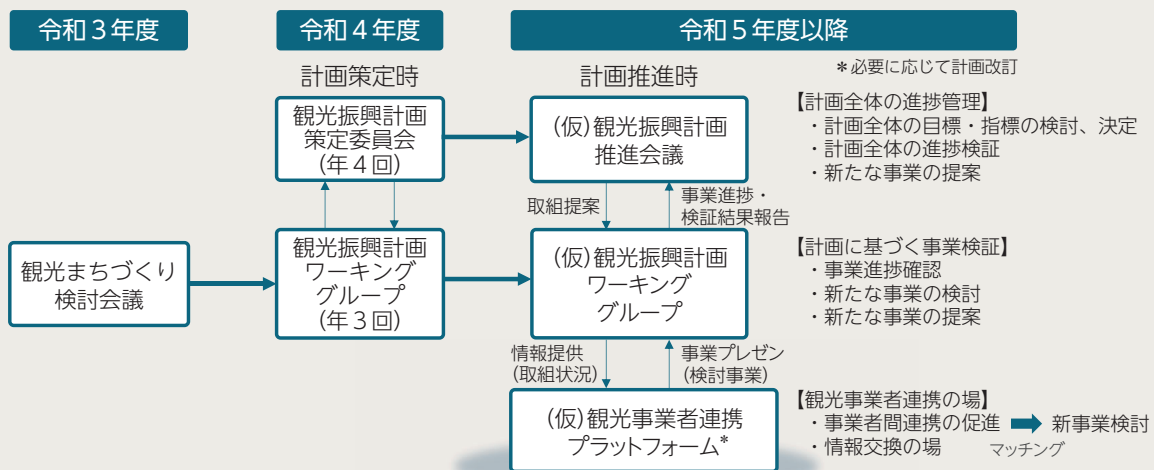
令和5(2023)年度より新規に設置する「(仮) 観光事業者連携プラットフォーム」では、観光振興計画の課題に沿ったテーマを選定して、観光関連事業者(農業従事者・漁業従事者、寺社関係者等を含む)とディスカッションを行い、事業の優先度等を検討するとともに、協働事業の実現性を模索します。

具体的な事業が検討できた場合には、別に開催する観光振興計画ワーキンググループにてプレゼンテーションを行い、必要に応じて行政や各団体にて次年度の予算化や事業内容に適した協力体制構築を検討し、実行します。

## (4) 計画の見直し

概ね10年間の中で、社会情勢の変化などに対応するため必要に応じて見直しを行います。

図表 計画推進体制イメージ



\*農業従事者・漁業従事者、寺社関係者等を含む観光関連事業者で構成